

第4回海外日本人商工会訪問

社団法人日本貿易会
企画グループ部長

まつい いさみ
松井 勇巳

1. はじめに

2010年11月28日-12月4日の間、当会藤田総務グループ・シニアマネージャーとともに、海外日本人商工会との連携を強化するため、北京、上海、バンコク、ホーチミンの4都市に出張したので概要を報告する。

海外日本人商工会の訪問は、2008年度から、海外での商社活動に伴う問題点の聴取、当会およびABIC（国際社会貢献センター）の活動の認知度向上を図ることを目的として始めた事業で、今回が4回目になる。

各地では、日本人商工会の商社メンバーとの会合を開催し、当会側からは、主に2009年度の事業報告および2010年度の重点施策をベースに活動概要を報告した。一方、現地商社メンバーからは、各国の経済状況、商社活動の現状や問題点を聴取し、特に社会保険制度、海外子女教育環境については各地で意見交換を行った。

なお、現在、日本貿易会が展開している、「新卒者の採用活動に関する提言」の経緯・現状についても各地で説明の上、海外における側面サポートを要請した。

2. 五輪開催で、変貌した北京

11月29日午前、北京日本商工会議所の商社メンバー4社の実務担当者および中国日本商工会の中山孝蔵事務局長補佐、日本貿易振興機構（ジェトロ）北京センターの箱崎大副所長に参加いただき、ジェトロ北京センター内会議室にて意見交換を行った。

中国の直近の成長率はやや鈍化しているが、現地では停滞感は感じられないとの話であっ

た。中国でのビジネス上の全般的な問題として、国が制定した法律の施行について、地方によって実施や解釈が異なる場合が多く、担当官の解釈で運用が異なる場合もあり、対応に苦慮しているとの意見が多く出た。

最近、中央政府が発表した「社会保険制度への外国人対象化」方針の実施内容が注目を集めている。実施時期、具体的内容は各都市に一任されているとのこと。本方針は、全ての社会保険制度（厚生年金、健康保険、雇用保険等）が対象になるとのこと。中国の厚生年金制度は、最低加盟期間が15年とのことであり、日本人駐在員の場合は、ほとんどがこの期間未満の駐在期間となるため、年金に加盟しても「掛け捨て」となる可能性が高い。外国人であっても、駐在員の場合は厚生年金の対象から除外されるのではないかとの見方もあるようで、関係者は今後の推移に注目している。健康保険については掛け捨ての懸念はないが、制度の具体的な内容に準じて、現行の各社・海外健康保険制度との調整が必要になってくると思われる。深圳市等一部の都市では既に実施さ



北京のビル街の風景

れているとのこと。

社会保険制度の外国人対象化とともに、関心の高い事項として新「賃金条例」の導入が決まったことがある。従来、労働者の賃金決定権を経営側に認めていたものを、労資（使）間の合意を経て賃金を決定すべしとするもの。本制度も実施時期、内容は各都市に一任されている。昨今、外資の工場等で頻発した賃金アップ、雇用条件改善を求める労働者のストライキが本制度導入の背景にあるとのこと。既に杭州、広州、深圳等では導入が開始されている。商社は中国各地に拠点を設けているが、拠点ごとの現地雇員給与体系までは持っていないため、中国の現地雇員基本給与体系と、各拠点ごとに実施される労資間の合意内容のバランスに配慮する必要が出てくる。

北京日本人学校は小中学生合計で約600名が在籍しており、教育の質も高いとの話であり、以下の指摘があっただけで、日本人学校に対する要望事項は特になかった。

父親の仕事の関係で、父親と生徒家族が別居状況になった場合、家族のビザは父親が働いている都市でしか申請できないが、家族の居住地での申請が可能とならないか。

3. 万博終了直後の上海

11月30日午前、上海日本人会商工部会の商社メンバー7社の方々、および上海日本商工倶楽部の飛田祐一事務局長補佐、ジェトロ上海センターの川合現副所長に参加いただき、ジェトロ上海センター内会議室にて意見交換を行った。

上海万博の終了直後でもあり、開催期間中との変化はないか質問したところ、以下の回答を得た。開催期間中の国を挙げた取り組みが実感される。

- (1) 経済状況は特に変化なし。「祭り疲れ」といった落ち込み感はないとのこと
- (2) 大気汚染が多少悪化した。治安が多少悪化した。（開催前の状態に戻った）



上海での会議風景
（ジェトロ・上海センター内会議室）

上海においても最大の関心事項は、以下の2点であり北京と同様であった。

＜社会保険制度の外国人対象化問題、掛け捨て懸念＞

（ある社では、既に深圳事務所の現地採用・日本人職員に対する社会保険料の支払いを開始しているとのこと）

＜賃金条例による、賃金決定プロセスにおける労資間合意問題＞

（導入が始まった広州の拠点における対応を各社検討中とのこと）

その他、日本貿易会として取り上げるべき具体的な要望事項はなかったが、日本・中国の2国間における税務問題として、「PE課税」「移転価格税制」は特に影響が大きく、今後も注視していく必要があるとの指摘があった。

上海日本人学校に対する要望事項も特になかった。上海日本人学校は、2006年に2校目となる浦東校が開校しており生徒数は世界1位を誇っている。今回その浦東校を訪問の上、校長先生、事務局長と直接意見交換する機会を得た。

同校は開校間もないこともあり、施設・設備に関しては日本の一般の小学校よりも恵まれているのではないかとの印象が強い。学校側の話によれば、文部科学省より派遣される教員は、全体の7割程度であり、他は自助努力で確保しているとのこと。海外の教育現場はかなりの



上海日本人学校校長・事務局長との記念写真

ハードワークであり、若い教員が望ましいとの話であった。なお、同校は2011年4月に日本人学校として世界で初めて高校を開校する予定。意見交換会に出席した商社各社も注目しているとの話であった。

上海での意見交換会当日は、この時期の上海にしては珍しく朝から雨であった。上海からバンコクに移動した翌日は、早朝から濃霧に見舞われた結果、上海発が6時間近く遅れ、当日の夕刻より予定していたバンコク・ジェットロでのブリーフィングはキャンセルを余儀なくされた。

4. 一時の騒乱状態から脱したバンコク

12月2日午前、バンコク日本人商工会の商社メンバー3社の実務担当者およびバンコク日本人商工会議所の井上毅事務局長に参加いただき、バンコク日本人商工会議所内会議室にて意見交換を行った。

バンコクの状況は、一時の騒乱状態から完全に脱し、現在は平静を取り戻しているとの話であった（ちょうど、バンコク日本人商工会が入居しているビルの向かいがタクシン派が立てこもっていたビルであり、当事の傷痕は生々しかった）。

日本人駐在員の社会保険料は会社が負担して支払っている。年金受領の要件である最低保険加入期間に駐在期間が満たないため、実態は掛け捨ての状況。駐在員の駐在期間に支

払った保険料は還付してもらう方法もあるが、申告と還付は個人がベースとなり、会社で行う場合は大変な手間がかかることになるため、還付を放棄している企業が一般的との説明を受けた（日本人駐在員・1名の年間保険料は約5万円程度とのこと）。

海外子女教育の環境については、バンコク日本人学校は生徒数2,450人と上海に次ぎ、世界第2位の生徒数を有している。規模が大きいこともあり、校庭の砂地が運動に適さないのではないかと指摘以外、特別な要望事項はなかった。上海で2011年より日本人学校の高校が開校するとの話に及び、タイの高校事情を確認。結果は以下の通り。

バンコクには、私立高校（「如水館」等）の海外分校が存在するが、帰国後の大学進学などに不安が残るため、高校進学時に日本に戻す、またはタイのインター校に進学させる家庭が多いとのことであった。

その他の問題としては、(1)輸入品に対する、タイ工業規格（TIS：日本のJISに該当）の厳格適用の指摘があった。品質で問題ないにもかかわらず、日本製鉄鋼製品の輸入における、日本の工場に出向いての検査の必要性が疑問視される。(2)また、輸入関税などをめぐる税関との交渉において、担当官ごとに解釈が異なっていること、条文に明記されていても担当官の見解の方が優先されるという不条理の指摘もあった。(3)外資導入については、サービス業に対する規制が近隣国に比べて厳しい（外資の出資比率は49%以下）半面、地域統括会社については財務省から税制上の恩典が発表されるなどの動きがあるとのこと。

5. 最後の訪問地ホーチミン

12月3日午前、ホーチミン日本人商工会議所・商社メンバー3社の実務担当者およびジェットロ・ホーチミン事務所の永盛明洋次長に参加いただき、ジェットロ・ホーチミン事務所内会議室にて

意見交換を行った。

経済状況については、ホーチミン地下鉄や高速道路などの複数の大型公共投資の計画が進行中であり活況を呈している。ベトナムで最も高いビルとなる64階建てのビル開発が間もなく竣工の予定であるが、本開発は、ベトナム資本によるものであり、建設は韓国業者が受注しているとのこと。

ベトナムに対する外国直接投資はアジア各国が中核を占めている。リーマン・ショック前は日本が第1位であったが、昨今は、台湾、韓国、シンガポールにその座を譲っている状況である。WTO加盟公約により、2009年1月より100%外資の流通業が可能となった。しかし、投資ライセンスの取得手続きや、2店目以降の小売店を設置する場合のエコノミック・ニーズ・テストなど、不明確な部分も多い。なお、現在総合商社各社では、ベトナムの拠点形態として、駐在員事務所を継続する社（三菱商事、伊藤忠商事、丸紅）と現地法人化した社（双日、住友商事、三井物産）とに分かれている。

社会保険制度は、外国人も対象となっているが、駐在員の場合は、駐在であることを証明できれば対象から除外されるので、二重払いの問題はないとの話であった。

海外子女教育の環境については、現時点で日本人学校に対する特段の要望事項はなかつ

た。ただし、リーマン・ショックで落ち込んだ生徒数が、最近リーマン直前のレベルに戻っており、このまま生徒数が増え続ければ、近い将来、校舎・校庭の拡張が課題になってくる可能性があるのではないかと話があった。

税制については、製造業をベースとして制定されているので、商社としては対応が困難とのこと。また、輸入通関時の税関対応については、タイと同様の問題に直面していることを確認した。

6. おわりに

7日間で4都市を回るという若干慌ただしい日程となったが、訪問国3国は日本の製造業が選んだ進出候補先の上位ランク国ばかり（中国：1位、タイ：4位、ベトナム：3位）であり、つくづく湧き上がるような熱気を各地で感じた1週間であった。

北京・上海については12年ぶりの訪問となったが、北京五輪、上海万博を経た両都市の激変には圧倒された。国と体制の底力をまざまざと見せつけられ、隣国として中国との関係がいかに大事かを再認識した次第である。

訪問国のうち、唯一の自由主義体制であるタイは、中国、ベトナムほどの急成長はなかったものの、アセアンの中核国として着実な経済成長を遂げている感を強くした。今後もアセアンの域内貿易・交流の中核を担う存在と考えられる。

最後のホーチミンは今回が初めての訪問であったが、目覚ましい成長過程を実感することができた。大きな成長のポテンシャルがあり、メコンデルタの中核地としての発展が見込まれる。中国と体制は同じでも、むしろタイに近い雰囲気を感じた。

なお、最後になるが、今回の訪問に際しては、準備の段階から多大なご協力を頂いた日本貿易振興機構、および各地でお世話になった商社の駐在員、ジェトロ、商工会議所の方々にこの場を借りて、御礼を申し上げたい。

JF
TC



ホーチミン日本商工会メンバーとの記念写真
（ジェトロ・ホーチミン事務所玄関にて）